

介護職員等特定処遇改善加算における「見える化要件」について

当社におきましては「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」の算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- ① 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- ② 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ③ 介護職員処遇改善加算に基づく具体的な取組（賃金以外）について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

上記 3 つの要件を満たしている必要があり、以下の通り当社ホームページにて公表いたします。

介護職員等特定処遇改善加算における「見える化要件」について

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念を定め、各部署で行動計画を作成し目標を明確化しております。 また適宜行動計画に対する評価を実施しており、未達案件に関しては上長からのフィードバックを制度化しております。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	通常の採用活動に加え職員からの紹介制度の創設
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保	担当部署にてキャリア面談等を実施。また、行動計画に基づく評価フィードバックを定期的に実施しております。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	各施設においてなるべく余裕を持った配置を心がけており、有給休暇が取得しやすい体制づくりを行っております。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	安全対策委員会を適宜開催しており、事故やトラブル時の連絡フローから対応策の検討等の体制整備を実施しております。

生産性向上のための業務改善取り組み	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	事務業務の効率化のため、専業による業務効率の向上、現場における事務負担の縮減しております
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	職場内で定期的にミーティングを実施しており、サービス提供に関する気づきや提案等を共有しております。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	利用者本位の支援方針など介護サービスに関わる考え方や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供